＜部活動の地域連携・地域移行に関するリーフレット＞

# 【休日の中学校部活動の地域連携・地域移行について（保護者用）】

令和６年 10月　杵築市教育委員会

## 中学校部活動を段階的に地域連携・地域移行する取り組みを進めます。

### １　中学校部活動の現状と課題

⇒少子化による部員数減少により、杵築市においても各学校単位での部活動の維持が困難になり、大会への参加や日常の練習が難しくなっています。
⇒教員数の減少により、部活動を専門的に指導できる教員が少なくなり、生徒の多様なニーズに応じた指導が難しくなることが予想されます。
⇒部活動の指導を教員が行っていることが、「教員の長時間労働」の一因となっています。

〇中学校の生徒数については、令和元年度の 683 人から、令和６年度 663 人となり、20 人の減少となりました。今後はさらにスピードを増し、令和 11 年度までの５年間で約 20%の中学校生徒数の減少が予想されます。
〇生徒数の減少に伴い、教職員数も減少することから、今後各中学校で、現状のスポーツ活動・文化活動を継続していくことが困難になってきます。

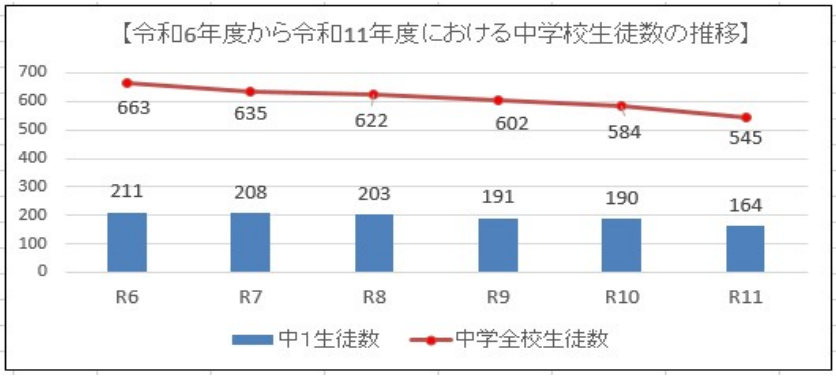


【令和７年度以降は、現在の小学校児童数に基づく推計】

### ２　国が示す部活動の方向性

⇒文部科学省（スポーツ庁・文化庁）では、これらの課題を解決するため、少子化が進む中でも、生徒にとってよりよい活動環境を構築するため、地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、「令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。」という方針を示しています。

### ３　杵築市の今後の方針について

杵築市においては、国が示す方針のもと、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行について、【目指す姿】と【基本方針】を次のように設定し、中学生にとってふさわしい活動環境の実現を目指し部活動検討委員会で検討を行っていくこととします。

【目指す姿】
①生徒にとって望ましい、持続可能なスポーツ活動や文化活動の機会の確保
②学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指す

【基本方針】
①令和７年度末までに、休日の部活動の地域連携・地域移行を目指す
②平日の部活動は、原則として従来通り実施する。休日の取組の進捗状況等を検証し、可能なところから取り組みを行う
③運動部活動と併せて文化部活動についても地域連携・地域移行を進めていく
④令和７年度末までに地域連携・地域移行できない場合であっても、合同部活動等の導入や部活動指導員、外部指導者を適切に配置する

## ４　部活動の地域連携・地域移行に伴う主な変更点

| 区　分 | 学校部活動 | | 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動） |
|---|---|---|---|
| 指導者 | 教員・部活動指導員 | | 地域スポーツ団体（地域クラブ活動）に所属する指導者<br>（地域スポーツ団体への参加を希望する教職員） |
| 対　象 | 同じ学校の生徒<br>複数校による合同チーム | | 原則として地域の生徒 |
| 経　費 | 部費<br>学校外での活動時の交通費、<br>個人で使う道具類等の費用 | | 左記に係る費用のほか 、指導者への指導料や学校以外の<br>施設使用料、保険料 等を想定 |
| 保　険 | 学校で加入 | | 「スポーツ安全保険」等新たな保険に加入 |

## ５　杵築市の検討状況

⇒杵築市では、令和 5 年に「杵築市立中学校部活動のあり方等検討委員会」を設置し、休日の部活動の地域連携・地域移行に向けた協議・検討を進めています。令和５年度は３回の検討委員会を実施しました。令和６年度も継続します。
⇒令和 5～7 年度は、スポーツ庁・文化庁が定めた「改革推進期間」です。杵築市では、この期間中、まずは休日の部活動について、準備の整ったところから段階的に地域クラブ等への移行を行います。また、外部指導者による指導等、地域との連携を図る取組を進めます。
⇒現在、「ニポポジュニアバドミントンクラブ」（バドミントン）、きつきジュニア AC（陸上競技）が地域クラブとして活動中です。

部活動に関する情報は、杵築市 HP で公開します。⇒

部活動の地域連携・地域移行に関するお問い合わせ先
杵築市教育委員会　学校教育課
0977－７５－２４１１まで